



◆申込欄に詳細がないものは問合へ(市役所は☎(82)1111)・来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み
明記のないものは
●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料

凡例 ☎電話 ☒ファクス ✉電子メール 🏠ホームページ (☎・☒に局番がないものは、全て市内(0467))

新型コロナウイルス感染症による一部イベント等の中止情報

新型コロナウイルス感染症が国内外で発生していることを受け、来場者のみなさんの健康と安全に配慮し、一部のイベント等を中止します。本紙に掲載のイベント等で、6月10日現在で開催中止が決まっているものは中止マーク🚫で表記しています。

過去の広報紙に掲載したイベントや今後予定しているイベント等も、急きょ中止・延期となる場合があります。詳細は市🏠または問い合わせ先へご確認ください。

問合 秘書広報課広報担当



環境

遊水機能土地保全補助金申請の受け付け

集中豪雨時の浸水対策の一環として面積が500㎡以上(隣接している土地との合計面積が500㎡以上となる土地を含む)で、1000㎡あたりおおむね200㎡以上の保水能力がある水田などの土地に1㎡あたり25円の補助金を交付します。

申込 7月1日(水)～9月30日(水)に申請書(市役所下水道河川建設課で配布中。市🏠で取得可)を〒253-8686 茅ヶ崎市役所下水道河川建設課へ郵送(持参可)

問合 下水道河川建設課水環境担当

清水谷定例観察会(8月)

日時 8月2日(日)9時30分～

場所 清水谷特別緑地保全地区

ほか 市民の森駐車場集合。長袖・長ズボン・長靴着用。毎週火曜日に保全作業(草刈り、落葉かきなど)を実施

問合 清水谷を愛する会☎(83)3366平石

生活騒音防止のために～ちょっとした気遣い・気配りで、やさしい音環境へ

ペットの鳴き声、夜中の騒ぎ声、テレビや洗濯機の音など、周りの人に迷惑をかけていませんか。日頃から生活騒音に配慮し、近隣の方々と良好な関係を築きましょう。

問合 環境保全課環境保全担当

健康

献血にご協力を(400ml 献血) 毎月第1月曜日は予約献血を実施

日時 7月6日(月)、8月3日(月)いずれも10時～12時・13時30分～16時

場所 さがみ農協茅ヶ崎ビル南側

対象 17歳～69歳の男性、18歳～69歳の女性(65歳以上の方は男女とも60歳～64歳に献血をした経験がある方)で、いずれも体重50kg以上の方

ほか 追加の実施日程など詳細は市🏠参照。予約方法は神奈川県赤十字血液センター🏠参照

問合 保健所地域保健課地域保健担当☎(38)3314

成人歯科健康診査が受診可能に

7月末までの中止をお知らせしていましたが、受診可能となりました。今後の状況により変更となる場合があります。詳細は市🏠などをご確認ください。

問合 保健所健康増進課健康づくり担当☎(38)3331

保険・年金・税金

国民年金保険料全額免除・納付猶予の継続審査

国民年金保険料の全額免除・納付猶予の申請時に、次年度以降の手続きの省略を希望している場合、毎年7月1日時点の被保険者、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が一定の基準以下であることを日本年金機構が審査しています。前年の所得が確認できない場合(市・県民税が未申告のときなど)は継続審査ができないことがあります。また、被扶養者として申告されている場合を除き、所得がゼロの場合でも申告が必要です。

問合 保険年金課年金担当

固定資産税 第2期分の納期限は7月31日(金)

金融機関での納付に加え、コンビニエンスストアでの納付(バーコード付きの納付書に限る)やペイジー(金融機関のATMやインターネット・モバイルバンキン

グ)、口座振替による納付ができます。ペイジー収納に対応する金融機関は、市🏠に掲載しています。納付方法の詳細は各金融機関にお問い合わせください。また、口座振替は各納期限の2か月前までに金融機関にお申し込みください。

問合 収納課総務担当・納税担当

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の一部負担金割合の算定

70歳～74歳の方に発行している国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証は、毎年8月1日に前年所得により一部負担金割合の見直しを行います。有効期限内であっても国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の差し替えが生じる場合があります。また、申請すれば2割負担に変更になる可能性のある方には、国民健康保険基準収入額適用申請書を送付します。差し替えが生じた場合は、必ず市役所保険年金課までご返却をお願いします。

問合 保険年金課給付担当

福祉

茅ヶ崎市自立支援協議会の当事者部会員

内容 障害のある方々が、住みやすい茅ヶ崎について話し合い、検討する当事者部会員を募集

対象 市内在住・在勤・在学で障害のある方3人(申込制(選考))

申込 7月15日(水)までに申込書(市役所障害福祉課で配布中)を〒253-8686茅ヶ崎市役所障害福祉課へ郵送(消印有効)または持参

問合 障害福祉課障害者支援担当

高齢者の住まい探し相談会～一人で不動産店に行きづらいなどお困りの方へ

日時 7月30日(木)13時30分～

場所 茅ヶ崎市社会福祉協議会

対象 市内在住で民間賃貸住宅を探している60歳以上の方5人(申込制(先着))

申込 7月29日(水)までに☎で

問合 かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896

第70回社会を明るくする運動 7月は強調月間・再犯防止啓発月間

「第70回社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築くために、地域社会での理解と協力を求める全国的な運動です。市内の主な活動団体には、保護観察を受けている人の立ち直りのため支援をしている保護司会や女性の立場から地域社会の犯罪予防と更生保護の活動をしている更生保護女性会、青少年の立ち直りを助け、非行防止のための活動に取り組む青少年ボランティアのBBS会があります。

問合 茅ヶ崎・寒川地区保護司会更生保護サポートセンター☎(73)7190

子育て・教育

中止 「ちがさき宇宙記念日・ちがさき宇宙教室」の中止

8月に予定していた「ちがさき宇宙記念日・ちがさき宇宙教室」は、新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止のため中止します。

問合 青少年課育成担当

20歳未満の障害のある児童に特別児童扶養手当を支給

精神・知的または身体に障害(政令で定める程度以上。詳細は要問い合わせ)のある20歳未満の児童を養育している方を対象に、特別児童扶養手当を申請月の翌月分から支給しています(児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障害を理由として公的年金を受給できる場合は除きます)。手当の支給には所得制限や書類提出などがありますので、事前にご相談ください。

問合 子育て支援課手当給付担当

まちづくり

地籍調査(官民境界等先行調査)にご協力を

災害時に迅速な復旧・復興を実現するため、津波浸水被害が想定される鉄砲道以南の地域で、地籍調査(官民境界等先行調査)を順次実施しています。2020年度は中海岸三丁目の一部、常盤町の一部で調査を実施します。市民のみなさんの土地(民地)と公共用地(官地)との境界がすでに決まっているところでも立ち会い調

査を実施します。調査に先立ち、対象の土地所有者の方へ通知を郵送します。また、現地の立ち会い調査は、お声掛けしたうえでみなさんの土地に調査員が立ち入る場合がありますのでご協力をお願いします。

問合 建設総務課地籍調査担当

市民参加・市民活動

生涯現役応援窓口が移転

7月から生涯現役応援窓口が市役所分庁舎1階へ移転します。開設日は火曜日・木曜日いずれも10時～12時・13時～15時となります。

問合 シルバー人材センター☎(85)7425、企画経営課長寿社会推進担当

中止 7月～11月の市民集会(市民の集い)の中止

各地区まちぢから協議会などが主催し、多くの地区住民が一堂に会する市民集会是、新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止のため中止となりました。

問合 市民自治推進課地域自治担当

日程	地区名
7月	浜須賀、松林
8月	鶴嶺東、小和田
9月	茅ヶ崎南、松浪、茅ヶ崎、小出
10月	海岸
11月	湘北、鶴嶺西

※ 湘南地区は当初から開催の予定なし

生活

7月11日(土)～20日(月)は夏の交通事故防止運動

過労運転・無謀運転の防止、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、踏切の交通事故防止を重点目標に、夏の交通事故防止運動を行います。「安全は心と時間のゆとりから」「交通ルールを守って夏を楽しく安全に」をスローガンに一人一人が交通安全意識を高めましょう。

問合 安全対策課安全対策担当

マイナンバーカード関連手続き 7月25日(土)は受け付け中止

7月25日の8時30分～12時は市役所市民課の土曜開庁日ですが、国の機関(地方公共団体情報システム機構)によるシステムメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードや電子証明に関する手続きの受け付けができません。また、7月23日(木・祝)～26日(日)はコンビニ交付サービスが利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

問合 市民課戸籍住民担当

インターネットオークション～車両や印刷機、グランドピアノを売却

期間 8月18日(火)13時～25日(火)13時

申込 7月15日(水)13時～8月3日(月)14時に官公庁オークション🏠で入札仮申し込みと入札保証金の手続きをし、8月3日までに入札参加申込書(市🏠で取得可)と印鑑登録証明書を〒253-8686茅ヶ崎市役所用地管財課へ郵送(8月4日(火)消印有効)または持参

ほか 詳細は市🏠参照

問合 用地管財課用地担当

防災・消防

花火はルールを守って安全に

夏は花火をする機会が増えます。次のことに注意して楽しみましょう。○風の強い日はやらない○子どもたちだけでは遊ばない○花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所では遊ばない○正しい位置に正しい方法で点火し、たくさんの花火に一度に火をつけない○吹き出し、打ち上げなどの筒状の花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない○水の入ったバケツを用意し、遊び終わったら完全に消火○花火をほぐして遊ぶことは絶対にしない

問合 予防課予防担当

前期危険物保安講習会

日時 8月31日(月)～10月20日(火)のうち1日

対象 危険物取扱者免状の取得者で、危険物の取り扱い作業に従事している方(申込制(先着))

申込 8月7日(金)までに申込書(市役所予防課、消防署各